

みんなで時間を共有し、賑わいを育む 伊佐市のシンボルとしての新庁舎の整備

新庁舎の設計者が決まりました

市民も職員も、みんなが時間を共有することのできる新庁舎を整備します。また、市民に愛されてきた大口ふれあいセンターと新庁舎の複合化により、新たな賑わいを育む拠点となる、伊佐市の新たなシンボルとしての新庁舎をめざします。



※提案内容はイメージです。このとおり設計するものではありません。

伊佐市新庁舎建設基本・実施設計等業務プロポーザル二次審査の公開プレゼンテーションとヒアリングを、7月5日（日）に大口ふれあいセンターで行いました。

今回の審査は、設計条件に合わせて適切な設計ができる設計者を選定したものです。提案内容がそのまま新庁舎の設計になるわけではありません。どのような配置や建物にするのかも含めて、これから設計を始めていきます。

※提案書や審査の講評は、ホームページに掲載しています。審査の講評は次の場所でも閲覧できます。

- 財政課・市民課（大口庁舎）
- 地域総務課（菱刈庁舎）
- 大口ふれあいセンター窓口

○まごし館窓口

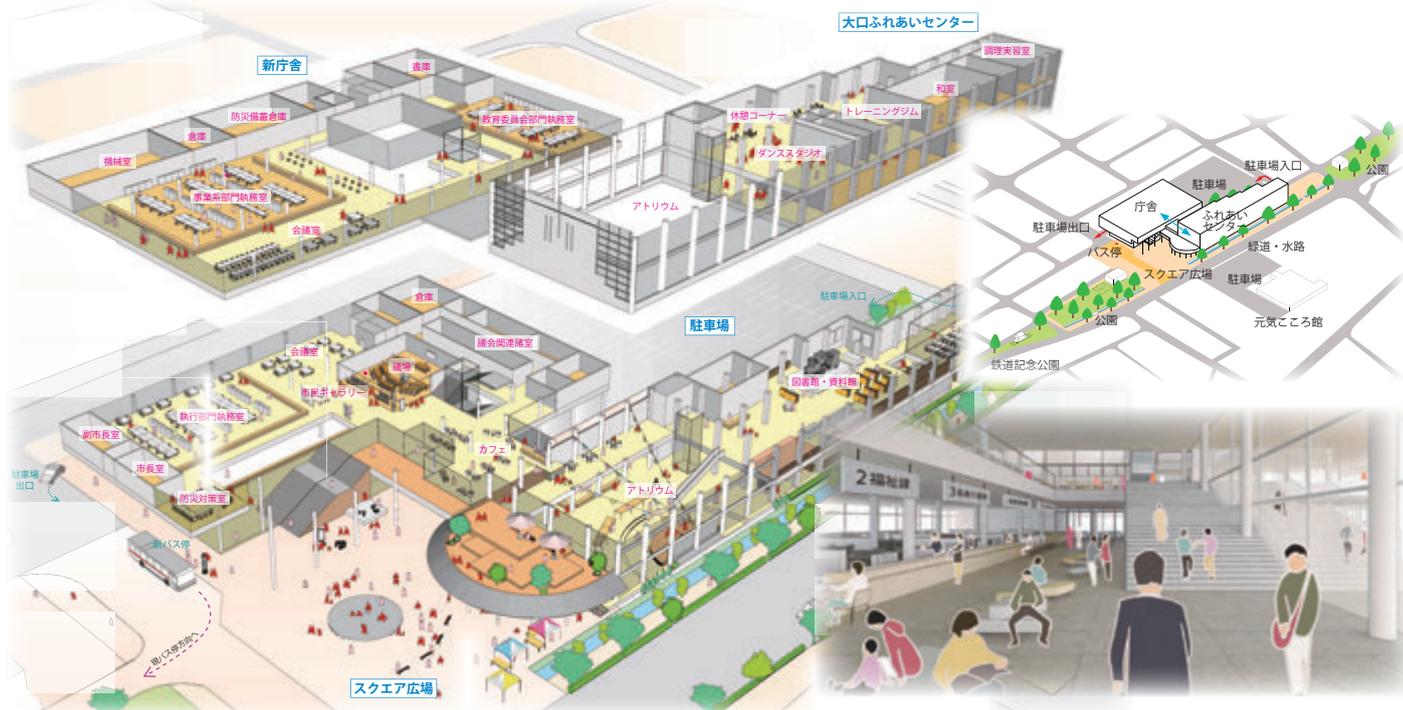
■基本・実施設計の契約を締結
最優秀者のシーラカンズアンドアソシエイツ・Dai建築DESIGN共同企業体と基本・実施設計業務の業務委託契約を締結しました。

今後は、市民ワークショップや市民説明会などを開催し、みなさんの意見をお聴きしながら設計を進めていきます。

【最優秀者の審査講評】（抜粋）

- 大口ふれあいセンターと2階を接続した一体的な空間
- 市民の利用も見据えながら吹き抜けの議場を中心に配置
- 全体を3層としてコンパクトに庁舎機能をまとめた
- ふれあい通り線に面したバス停や庁舎2階への大階段、地上外部に開かれたアトリウム改修
- 竣工後のアフター業務実施に對して強い安心感
- 公園を計画地外に配置することへの懸念

※提案内容はイメージです。このとおり設計するものではありません。



■新庁舎建設事業のこれまでの取り組みなど

◇新庁舎建設の必要性を判断するまで

平成 29 年度まで ・新庁舎建設の可能性や方針等の検討

◇基本構想策定への取り組み

- 平成 30 年 3月 ・第 1 回伊佐市新庁舎建設検討委員会（基本構想素案について）
 ※伊佐市新庁舎建設検討委員会：学識経験者（鹿児島大学）や市議会議員、市内の公共的
 団体等の代表者等で構成
- 5月 ・第 2 回伊佐市新庁舎建設検討委員会（基本構想素案について）
- 6月 ・第 3 回伊佐市新庁舎建設検討委員会（基本構想素案について）
- 7月 ・第 4 回伊佐市新庁舎建設検討委員会（基本構想答申案と建設候補地について）
- 8月 ・第 5 回伊佐市新庁舎建設検討委員会（基本構想答申案について・建設候補地視察）
 ・第 6 回伊佐市新庁舎建設検討委員会（建設候補地評価基準と評価方法の検討）
- 9月 ・第 7 回伊佐市新庁舎建設検討委員会（建設候補地について）
 ・第 8 回伊佐市新庁舎建設検討委員会（建設候補地について）
- 11月 ・第 9 回伊佐市新庁舎建設検討委員会（基本構想素案及び建設候補地答申）
 ・基本構想案及び建設候補地案決定
- 12月 ・基本構想案についてのパブリックコメント実施（平成 31 年 1 月まで）
- 平成 31 年 2月 ・基本構想案についてのパブリックコメント結果公表
 ・基本構想策定案を地域審議会（大口地区・菱刈地区それぞれの市民で構成）で説明
- 3月 ・「伊佐市新庁舎建設基本構想」策定 計画地は大口ふれあいセンター周辺（中央公園側）
- 4月 ・基本構想概要を行政説明会（各自治会長などが対象）で説明
- 令和元年 5月 ・基本構想概要版の市内世帯等への配布



◇基本計画策定への取り組み

- 令和元年 8月 ・第 10 回伊佐市新庁舎建設検討委員会（基本計画案について）
- 9月 ・第 1 回市民ワークショップ（こんな地区拠点にしたい!!）
- 10月 ・第 1 回職員ワークショップ（新庁舎のあり方について）
 ・第 2 回市民ワークショップ（こんな施設（庁舎）にしたい!!）
- 11月 ・第 2 回職員ワークショップ（新庁舎の配置について）
 ・第 3 回市民ワークショップ（こんな施設配置にしたい!!）
- 12月 ・第 3 回職員ワークショップ（基本計画案について）
 ・第 4 回市民ワークショップ（こんな施設の使い方をする!!）
 ・基本計画案決定
- 令和 2 年 1月 ・第 11 回伊佐市新庁舎建設検討委員会（基本計画案について）
 ・基本計画案についてのパブリックコメント実施（2 月まで）
- 2月 ・第 12 回伊佐市新庁舎建設検討委員会（基本計画案について）
 ・第 13 回伊佐市新庁舎建設検討委員会（基本計画案について）
- 3月 ・第 14 回伊佐市新庁舎建設検討委員会（基本計画案答申）
 ・基本計画案についてのパブリックコメント結果公表
 ・基本計画策定案をコミュニティ連絡協議会理事会（各コミュニティ協議会会長で構成）で説明
 ・基本計画策定案を行政改革推進委員会（市内の公共的団体等の代表者等で構成）で説明
 ・「伊佐市新庁舎建設基本計画」策定
 ・鹿児島大学による新庁舎周辺のまちづくりを題材とした学生作品の展示（4 月まで）
- 5月 ・基本計画概要版の市内世帯等への配布

市民ワークショップの様子



◇基本設計・実施設計への取り組み

- 令和 2 年 4月 ・第 1 回伊佐市新庁舎建設設計業務委託事業者選定等委員会（新庁舎建設設計業務委託事業者選定の進め方についてなど）※伊佐市新庁舎建設設計業務委託事業者選定等委員会：学識経験者（鹿児島大学・熊本大学）や県職員、市職員等で構成
- 6月 ・第 2 回伊佐市新庁舎建設設計業務委託事業者選定等委員会（実施要領、仕様書及び評価表についてなど）
- 7月 ・第 3 回伊佐市新庁舎建設設計業務委託事業者選定等委員会（一次審査）
- 8月 ・第 4 回伊佐市新庁舎建設設計業務委託事業者選定等委員会（二次審査）【公開プレゼンテーションとヒアリング】
 ・設計者（シーラカンズアンドアソシエイツ・Dai 建築DESIGN 共同企業体）が決定





新庁舎建設について みなさんの疑問にお答えします！



担当職員



Q. どうして庁舎の建て替えが必要なの？

A. 今の庁舎が老朽化していること、防災拠点としての安全性が確保できていないこと、行政機能が複数の施設に分かれていて非効率なことが大きな理由です。



Q. どこに建設するの？

A. 大口ふれあいセンターの中央公園側です。



Q. 大口ふれあいセンターや中央公園はなくなるの？

A. いいえ、大口ふれあいセンターはもっと利用しやすくし、中央公園も建設予定地内で整備する計画です。



Q. 延床面積 8,000 m²の広さになるって本当かしら？

A. 「8,000 m²」はあくまでも庁舎に必要な延床面積の目安です。

Q. じゃあ、目安どおりに 8,000 m²の広さの建物をつくるってこと？

A. いいえ、目安を定めただうえで、建設費用を抑えるために面積を減らす工夫も検討します。例えば、大口ふれあいセンターの会議室や空いているスペースを市役所としても使うなどの工夫をすれば、新たにつくる庁舎の面積を減らすことができますよね。



Q. 事業費が 40 億円っていうのは本当？

A. 「40 億円」はあくまでも建設に必要と思われる額の目安です。計画中である県内他自治体の本庁舎は 12,000 m²で 60 億円を見込んでいます。単純に比較すると、8,000 m²だと 40 億円を見込むことになりますよね。伊佐市だけが特別に多額の費用を想定しているわけではありません。

Q. それにしたって、40 億円という費用はかかり過ぎでは？
豪華な庁舎ができてしまうんじゃないの？

A. 事業費は新庁舎を建設した他自治体の例などをもとに想定したのですが、目安を定めただうえで、事業費を抑えるための工夫も検討します。例えば、工数量や工期を縮減したり、補助金などを活用したりするなどの工夫をすれば、事業費を減らすことができますよね。必要以上に豪華あるいは華美な庁舎をつくるつもりはありませんので、ご安心ください。



Q. 借金をするの？

A. 必要経費の全部を借り入れるわけではありません。まずはこれまで積み立てた基金などを活用し、**合併推進債**という合併した市町村が利用できる**有利な借入れ**を、必要な分だけ活用する計画です。下表は事業財源の内訳イメージです。



総事業費を 40 億円として… (例)			
合併推進債の対象 (25 億円)		対象外 (15 億円)	
90% (22 億円) は合併推進債を活用		10%	一般財源 (基金)
40% 交付税措置	60% 一般財源 (将来負担分)	一般財源 (基金)	
9 億円	13 億円	18 億円	



ちょっと分かりにくいかもしれないので、事業を住宅建築に、合併推進債を住宅ローンに置き換えてお示しします。

住宅建築費を 2,000 万円として… (例)			
住宅ローンの対象 (1,250 万円)		対象外 (750 万円)	
90% (1,100 万円) は住宅ローンを活用		10%	自己資金 (貯金)
40% 期間限定キャッシュバック	60% 自己資金 (将来負担分)	自己資金 (貯金)	
440 万円	660 万円	900 万円	

A. 借入額の**40%**が**キャッシュバック**されるイメージです。有利な借入れなのがお分かりいただけただでしょうか。この借入れを活用するには**令和5年度までに庁舎が完成する必要があります**。財政を圧迫しない、伊佐市の規模に見合った設計に努めていきます。



Q. 返済していけるの？

A. これまで庁舎建設のために毎年積み立ててきた額と同じくらいの額を返済に充てていくことを想定しています。貯金が返済にかわるだけで毎年の財政運営にはほとんど影響がないため、ご安心ください。

Q. 想定費用の半分くらいでつukれないの？

A. 新庁舎に必要なことや必要なものを考えると、半分の費用でつukることは難しいです。事業費についてはなるべく抑えることはもちろん、**建設後の経費**も見越しておく必要があります。



Q. 建設後の経費とは？

A. 建設後、数十年にわたって必要となる電気代や修繕費などの**ランニングコスト**のことです。**省エネ化**を行い、また、頻繁な改修や増築などが必要とならないように計画します。



Q. 菱刈庁舎はなくなるの？

A. いいえ、菱刈庁舎は廃止せずに活用し、市民窓口や相談機能などはいままでもご利用いただく予定です。



Q. 設計業者を決定したプロポーザル方式って何？

A. 設計業者の考え方や技術などを評価して設計業者を決めるものです。実際の設計はそのあとに行います。



Q. 外観図や平面図を見たんだけど、設計案は決まってるんじゃないの？

A. いいえ、まだ決まっていません。新聞などで報道されたイメージは、あくまで設計業者の考え方や技術を審査するためのものです。いまは設計業者が決まっているだけで、これから行う設計で庁舎の配置や平面計画などをつくり上げていくことになります。もちろん、市民のみなさまの声をお聴きしながら進めていきます。



Q. 庁舎建設について、もっと知りたいんだけど...

A. ここまでのお話は、新庁舎建設の「基本構想」と「基本計画」に書いてある内容です。詳しくは市ホームページなどでご覧になれます。また、市民説明会やワークショップも開催しますので、ぜひお越しください。

新庁舎建設についての市民説明会を開催します

市では、令和5年度中の新庁舎完成に向けて、平成31年3月に基本構想を、令和2年3月に基本計画を策定し、これから基本設計・実施設計に取り組み始めます。

このたび、新庁舎建設についての検討の経緯や考え方、整備方針など、市民のみなさまの理解を深めていただくため、次のとおり新庁舎建設についての説明会を開催します。

日 時	会 場 (座席数)
10月16日(金) 19時～20時30分	菱刈環境改善センター多目的ホール (80席)
10月17日(土) 19時～20時30分	大口ふれあいセンター多目的ホール (100席)

※両日も同じ内容となりますので、いずれかの会場にお越しください。

※会場内での撮影や録音はお断りします。

■新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から・・・

- 参加者席数を制限します。あらかじめご了承ください。
- 説明会の様子は、後日、市ホームページで動画配信する予定です。ご視聴環境がある人などのご参加は、なるべくお控えくださいますようお願いいたします。
- 中学生以下の方の参加はご遠慮ください。また、託児所も設けませんので、ご了承ください。
- マスク着用のうえご参加ください。熱があるなど体調がすぐれないの方の入場はお断りします。

問い合わせ先 財政課庁舎建設推進係 ☎031311